

育成センターの利用について

令和3年11月22日改訂「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」に基づき、横浜市青少年育成センターの運営および利用方法を一部変更いたします。

- ①利用前に、「検温」、「手消毒」、「利用者全員の連絡先把握」をお願いします。
- ②体温が37.5度以上の方、体調が優れない方は、ご利用できません。
- ③利用前に、手洗い、手指の消毒をお願いします。
- ④センター内および活動中は、**マスクを着用**してください。
- ⑤利用の定員は以下のとおりです。

	会議等	会議等以外
第一研修室	72人 (旧:54人)	30人 (旧:20人)
第二研修室	27人 (旧:18人)	12人 (旧:9人)
ミーティング	12人 (旧:9人)	8人 (旧:6人)
和室	24人 (旧:12人)	10人 (旧:8人)
スタジオ		8人 (旧:5人)

※合唱、ダンス、演劇練習など**大きな発声や発汗**を伴う活動は、「会議等以外」となります。
 ※スタジオでは、**ボーカルは1人まで**です。ボーカルスペース内で活動してください。
 詳しくはスタッフまでお問い合わせください。

- ⑥**1時間ごとに5分以上の開扉換気**をお願いします。
- ⑦片付けと清掃・消毒を含めて**終了時間の15分前までに退出**してください。
- ⑧利用前と利用後に、必ず清掃・消毒、片づけをお願いします。
- ⑨活動終了後、帰宅前に手洗い、手指の消毒をお願いします。
- ⑩個人飲食(距離をとった飲食)は可能とします。会食はご遠慮ください。

※感染状況によって利用方法や制限を変更する場合があります。

※その他、ご不明な点はスタッフまでお問い合わせください。